区 連 会 資 料 令和6年2月21日 港北区社会福祉協議会

各地区連合町内会長 様

港北区社会福祉協議会 港北区共募・日赤・社明団体事務 事務局長 仲丸 等

#### 令和5年度募金等の実績報告および 令和6年度の募金等への協力依頼について

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本会各種募金並びに世帯会費及び社明会費(以下「各種募金等」)については、今年度も各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様のご協力により、別紙のとおり実績を上げることができました。変わらぬご協力をいただき、誠にありがとうございました。

次年度も各種募金等活動を実施するにあたり、各町内会の皆様のご協力を賜りたくお願い申 しあげます。

なお、詳細なご依頼及び資材の調査等につきましては実施時期に合わせ、別途ご案内いたします。

#### 【お問合せ先】

港北区社会福祉協議会

電 話: 0 4 5 - 5 4 7 - 2 3 2 4 FAX: 0 4 5 - 5 3 1 - 9 5 6 1

#### 〇令和5年度各種募金等実績及び令和6年度目安額

募金等名称	令和5年度実績 (令和6年1月末現在)	令和6年度 実施時期(案)	令和6年度 一世帯 あたりの金額 (目安額案)	実施主体	備考
日赤募金 (日本赤十字社会費募金)	14,806,119 円 [目安額21,410,340円]	5月~7月	200 円	日本赤十字社神奈川県 支部横浜市港北区地区 委員会	2月資材調査依頼(別紙)
赤い羽根共同募金 (戸別募金)	17,867,300 円 [目安額 27,216,915 円]	10 月~12 月	255 円	神奈川県共同募金会	E 日次++: 細木/+: 哲圣学
年末たすけあい募金	22,792,546 円 [目安額21,346,600円]	11 月~12 月	200 円	横浜市港北区支会	5月資材調査依頼予定
港北区社会福祉協議会世帯会費	4,284,430 円	6月~8月	40 円	港北区社会福祉協議会	
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,063,950 円	6月~8月	10 円	港北区「社会を明るく する運動」実施委員会	

※一世帯あたり上記金額をご協力いただきますと、区全体の目標額となります。(単位自治会の目安額=自治会加入世帯数×95%) ※目安額については各委員会にて決定となります。



各地区連合町内会長 様

日本赤十字社神奈川県支部 横浜市地区本部港北区地区委員会 委員長 漆原 順一 [公 印 省 略]

#### 次年度赤十字募金運動の資材数調査について(お願い)

時下ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、次年度も5月から赤十字募金運動を展開する予定でございますが、募金封筒等の資材の希望数につきまして、自治会町内会ごとに調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査票につきましては、各自治会町内会会長へ事務局より個別に送付し、個別に回答のご依頼をさせていただきます。以下内容についてご承知おきください。

#### 1 回答方法

各自治会町内会へ送付いたします調査票にご記入の上、FAX 送付、窓口持参・郵送のいずれかでご回答ください。また、今年度よりグーグルフォームでのご回答も可能になりましたので、ご活用ください。(FAX 以外の方法による場合はコピーを取りお手元に保管ください。)

2 回答期限

令和6年<u>3月15日(金)</u>

3 提出先

(郵送の場合、下記住所あてにお願いいたします。)

 $\mp$  2 2 2 - 0 0 3 2

港北区大豆戸町13-1吉田ビル206 横浜市港北区社会福祉協議会 内 日赤港北区地区委員会 事務局 あて

4 回答後修正・変更が生じた場合(会長交代、送付先変更、数量変更等) 調査票に変更箇所を加筆修正いただき、再度 FAX、グーグルフォーム、窓口持参・ 郵送等にて**随時事務局へ連絡をお願いいたします。** 

【お問い合わせ】

事務担当:山田・藤ヶ森 電 話:547-2324 FAX:531-9561



## 日本赤十字社神奈川県支部 横浜市地区本部港北区地区委員会

# 資材調査票

〆切: 3月15日(金) 送付先 FAX: 045-531-9561



記入日	地区名	自治会・町内会名	会長名	回答者名	
				(連絡先:	)

太枠の中をご記入ください。

(グーグルフォームでの回答は上記 QR コードを読み取り下さい。)

前回の資材数を表示しております。修正がある場合は表の右の欄にご記入ください。 これ以外に一定数お送りさせていただく資材につきましては別紙をご覧ください。

資材名(() 内は目安)	前回の部数	希望部数	
① 封筒(=加入世帯数)	0 部	□変更なし □変更あり⇒(	)部
② 受領証 (=班数)	0部	□変更なし □変更あり⇒(	)部
③ 委嘱状(=班数)	0部	<b>□</b> 変更なし □変更あり⇒(	)部
④ チラシ (=班数)	0 部	□変更なし □変更あり⇒(	)部
⑤ ポスター(=掲示板数)	0 部	□変更なし □変更あり⇒(	)部
⑥ パンフレット(=班数)	0 部	□変更なし □変更あり⇒(	)部

資材は令和5年5月末に <b>【自治会・町内会長宅 宛】</b> に送付します。送下記にご記入ください。(昨年変更のご連絡をいただいた場合も、ご確認のが下記にご記入ください。)	
<u></u>	
横浜市港北区	_
	_様
連絡先電話番号:	

担当:港北区社会福祉協議会 日本赤十字募金担当/電話:045-547-2324

#### 民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策、年齢要件に関する検討結果について【報告】

#### 1 趣旨

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策については、令和4年12月の一斉改選以降、 区局によるプロジェクト等により検討を進めてきましたので、検討結果について報告します。 また、令和5年9月から12月にかけて、民生委員・児童委員の年齢要件について区・地区 民児協で意見交換を実施していただきました。意見交換結果等を踏まえて庁内で検討した次 期一斉改選(令和7年12月)以降の年齢要件について報告します。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

#### 3 報告事項

(1) 民生委員活動に関する負担軽減・活動支援策、推薦事務の改善等について

負担軽減や活動支援策のうち、主なものについて、以下のとおり報告します。

なお、<u>推薦事務についても、再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするなどの改</u>善を行います(令和7年12月一斉改選から)。

詳細については「別紙1」にてご確認ください。

	取組の方向性	具体的な取組	実施予定 年度
<b>光</b>	報告書類のデジタル化	毎月提出している活動報告書の電子申請化	R 7
業務量の軽減	協力員やサポーター制度 の導入の検討	協力員や欠員地区の補助、一斉改選時の引き 継ぎ制度等の導入に向けた検討	R 7
負担感 の軽減	地域全体での見守り推進	自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守り の検討	R 7
人材確保	広報の強化	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報の強化・充実	R 6
推薦事務 の改善	手続きの簡素化	再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能と するとともに、様式の更なる簡素化の検討	R 7 一斉改選

#### <別紙1に関する説明>

- ①モデル区における民生委員・児童委員との懇談会や退任者アンケート結果をはじめ、各 区で把握している民生委員活動の現状等を踏まえ、「取り組むべき課題」として分類しま した。
- ②分類した課題それぞれに対して、「取組の方向性」や「具体的な取組」、「実施予定時期」を整理しました。
- ③整理した取組のうち、重点的に着手すべきものについては、区局による分科会を設置するなど、機動的に進めていきます。

裏面あり

#### (2) 民生委員・児童委員の年齢要件に関する検討結果について

年齢要件に関する検討については、令和5年9月から12月にかけて区・地区民児協で意見交換を実施していただき、1,708件ものご意見をいただきました。

意見交換の詳細については「別紙2」にてご確認ください。

#### ア 年齢要件の変更について

地域の中で後任者が見つからないなど担い手確保が課題となっている中で、委員活動への意欲があり、自治会町内会長等の同意がある方については、活動を続けていただける仕組みが必要であると考え、<u>現行の年齢要件(75 歳未満)に、条件付きで推薦を可能</u>とする特例を設けることとします。

現行	変更後
新任 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。	新任(変更なし) 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。
再任 75 歳未満	再任 75 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、1 期(3年間)のみを再任期間として推薦をすることができる。(条件あり) 【条件】 下記3つの条件をすべて満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①健康で本人に意欲があり活動に支障がない②自治会町内会の代表(会長)の同意がある③地区民児協の代表(会長)の同意がある※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。

#### イ 特例条件について

特例は、地域において適任者(後任者)の選出が困難な場合で、かつ①~③の条件をすべて満たす場合に1期(3年間)のみ推薦できる、とするものです。

#### ウ 変更時期

令和7年12月の一斉改選時から適用します。

※再任の方に限った特例を設ける変更であり、任期満了に伴う「再任」の推薦区分がある 次期一斉改選からの適用となります。

令和6年7月、令和6年12月、令和7年7月の欠員補充は現行の年齢要件での運用となりますのでご留意ください。

担 当:健康福祉局地域支援課 村山

電 話: 045-671-4046 FAX: 045-664-3622

メール: kf-chiikishien@city. yokohama. jp

# 民生委員・児童委員の負担軽減や活動支援に向けた検討結果について (令和6年2月現在)

別紙1

	取り組むべき課題	取組の方向性(太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	具体的な取組(太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	実施予定年度 (※)
<b>負担軽減・</b>		・ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の 実施方法の効率化	報告事務等の簡素化・効率化の検討	R7
活動支援	業務の ・見直し・効率化	・生活福祉資金事務や調査事務の見直しに向けた検討	国・社協への要望 (例:活動報告書、事業計画書の簡略化等)	R6
	. , , , , , , ,	・報告書類のデジタル化(アプリ化)	モデル地区での活動報告書のデジタル化(電子申請)の実証、全区展開	R7
業務量の軽減		・定例会のオンライン化、研修資料等のアーカイブ化	モデル地区で導入、全区展開	R7
来仍重07年前				
・様々な役割 ・会議や研修の多さ ・調査書や報告書作成 ・担当世帯数の多さ	補助人員を 導入する	・協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助員、一斉改選時の引き継ぎ制度等、区の実情にあわせて選択できる制度の導入	R7
・担当世帯数の多さ				
	依頼業務 の精選	・出席会議の整理	出席会議や各種依頼業務量の照会および削減	R6
	活動の	・新任者向けや困難ケースに関する研修、引継の チェックリストの作成や充実	民児協事務局と調整しながら実践的な研修を実施	R7
	サポート強化	・夜間休日のサポート方法の検討	区役所閉庁時における相談先の案内(ホームページ掲載など)や事例集の充実の検討	今後取組予定
	地区民児協の 運営支援	<ul><li>・委員同士の交流や情報交換の機会の検討</li><li>・地区会長研修等の充実</li></ul>	民児協事務局と調整しながら交流や情報交換の場、研修など を充実	R7
負担感の軽減				
・活動への周囲の理解	情報共有	・見守り対象者の施設入所、入院等の情報共有の仕組みを検討	個人情報保護とのバランスを考慮した適切な情報共有の仕組を検討	今後取組予定
・福祉制度の理解・・仕事との両立・・				
・相談先がない・委員同士の情報交換や交流の場がない	地域との連携による サポート強化	・地域全体での見守り推進(隣近所、組長や班長との 連携、情報共有)の検討	モデル地区で自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りを 試行実施し、成功例を他地区に共有・展開	R7
			<u></u>	
	73.# <b>*</b> ****	・活動費の増額	活動費の増額に向けた予算計上 R5:64,200円 ⇒ R6:70,200円	R6
	活動費等の見直し	・会費のあり方や徴収方法等の見直しに関する検討	(R6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件) 会費のあり方を社協と協議するとともに徴収にかかる集金作業 等の効率化の検討	今後取組予定
	活動と生活の 明確な線引き	・民生委員の活動に関する広報の検討	早朝や夜間帯は対応が困難なことなど、民生委員活動への理解を深めるための広報の充実	R6
	一 別唯る物の	・通信手段の検討	業務用携帯電話の導入などの検討	今後取組予定

## 民生委員・児童委員の負担軽減や活動支援に向けた検討結果について (令和6年2月現在)

別紙1

	取り組むべき課題	取組の方向性(太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	具体的な取組(太枠網掛けは重点的に取り組むもの)	実施予定年度 (※)
人材確保 広報の強化	「民生委員は大変」 というイメージの払拭	・民生委員のやりがいなど魅力を伝える広報 ・現任委員のモチベーションアップにつながる広報	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報	R6
・他の委嘱委員に比べて特に敬遠される ・民生委員の役割以外の雑多な相談が寄せられる	地域住民との 共通理解	・民生委員として「やれることやれないこと」を整理した広報物の作成、配布	民生委員の役割を地域住民と共通認識できる広報	R6
<b>人材確保</b> ・高齢化などで担い手 が見つからない	担い手確保の 仕組みづくり	・候補者の新たな発掘先の検討	現役世代の担い手確保に向けた企業への理解促進活動、地域団体との連携に関する検討	今後取組予定

扌	i薦事	<b>務</b> 善

## 推薦の負担軽減

・再任者も新任者と同 等の書類作成が必要

手続きの簡素化

推薦要件緩和

・再任手続きの簡素化

・推薦時の様式の簡素化

再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とする R7一斉改選 様式の更なる簡素化

R7一斉改選

・居住要件など推薦要件の緩和の検討

居住要件の特例を市外居住者まで拡大する等、関係機関へ 要望を検討

今後取組予定

#### 民生委員・児童委員の年齢要件に関する意見交換の実施状況について

#### 1 実施期間

令和5年9月~10月 区・地区民児協で意見交換

令和5年11月 市民児協理事会で意見集約結果を報告(区民児協⇒地区民児協)

令和5年12月 市民児協理事会で最終的な意見交換

#### 2 ご意見総数

1,708件

年齢要件については、多数決等で決定するものではないことに加え、いただいたご意見の中には、現行の上限年齢を超えて条件付きで推薦を可能とすることについて、肯定的・否定的・その他、いずれにも言及するようなものもあり、厳密に分別することが難しいため、総数のみのお示しとさせていただきます。

#### 3 主なご意見に対する考え方について

意見交換で民生委員・児童委員の皆さまからいただいた主なご意見に対する考え方について、次のとおりお示しします。

主なご意見	考え方
団塊の世代が一斉に退任し、地区の活動が立ち	充足率が年々低下している現状や、今後のさら
行かなくなることも考えられる。そのための措	なる高齢化の進展などを踏まえて、年齢要件の
置でもあり、民生委員活動を持続可能なものに	特例を設けることとします。あわせて委員活動
することが大切。	への負担軽減や活動支援に引き続き取り組ん
	でいきます。
定年は定めておいた方が良いと思うが、元気で	候補者の選出が困難な場合に、健康で意欲があ
出来る人にはやって頂いたほうがいいので、柔	り活動に支障がない方は、これまでの知識や経
軟な対応がとれるようにしておくことは良い	験を活かして活動を続けていただける仕組み
と思います。	が必要であると考え、条件付きで推薦を可能と
	する特例を設けることとします。
世代交代が進まず、メンバーが固定化してしま	候補者の選出が困難な場合、かつ、条件を満た
う。	したときのみ推薦を可能とする「特例」であり、
	一律に定年を延長するものではありません。
できれば若い方になってほしい。75歳以上はや	候補者の選出が困難な場合、かつ、条件を満た
はり無理ある。	したときのみ推薦を可能とする「特例」であり、
	一律に定年を延長するものではありません。
退任時に受けている役職(会長・副会長など)	会長等の役職は、互選により選出していただい
は、再任時には受けないこととする。一般の民	ているため、全市的なルールとして定めること
生委員・児童委員として活動する。	は困難ですが、区・地区で適宜対応していただ
	くことを妨げるものではありません。
後任を常に探し続けてもらい、見つかった時点	特例を適用した場合でも「引き続き後任者の選
ですぐに交代できるとよい。	出に努める」ことをお願いしてまいります。
	7月と 12 月の欠員補充にあわせて交代するな
	ど、区・地区で適宜対応をお願いします。

#### 令和6年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について【協力依頼】

#### 1 趣旨

令和6年7月1日付及び12月1日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充 及び増員につきまして、各地区推薦準備会、連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦し ていただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。

なお、令和6年につきましては、欠員地区及び増員が必要な地区のみの推薦となり、任期 は次期一斉改選(令和7年11月30日)までとなります。

#### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】主任児童委員の候補者にかかる連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦く ださるようお願いします。

【単位会長】民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦く ださるようお願いします。

#### 3 依頼事項

- (1) 推薦準備会の開催
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- (3) 推薦書類の作成及び区への提出
  - ※ 具体的な手続きについては、各区福祉保健課からご案内いたします。

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の 選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委 員協議会の代表の方を含め、5人か ら 10 人以内の推薦人を選任してく ださい。	・地区連合町内会、地区民生委員児童 委員協議会の代表の方を含め、5人 から 10 人以内の推薦人を選任して ください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生 委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
推薦準備会 の開催時期	・令和6年7月1日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和6年3月~4月 ・令和6年12月1日付け欠員補充、増員を行う地区 → 令和6年8月~9月	
書類の作成 区への提出	・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ	と、区にご提出ください。

#### 4 候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項

- (1) 候補者の選出にあたっては、資料4「資格要件と推薦手続」をご確認ください。
- (2) 候補者の方に対し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割についてご説明 をお願いします。ご説明にあたっては、資料 6 「民生委員の活動紹介チラシ」等をご活用 ください。
- (3) 推薦準備会については、自治会町内会(地区連合町内会)の代表の方と地区民生委員児 童委員協議会の代表\*の方は、必ず推薦人としてください。

この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、ご留意ください。

また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等に関するご説明やご質問等へご対応いただくため、 地区民生委員児童委員協議会の代表の方の出席は必須でお願いします。

#### 5 添付資料

資料1 令和6年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

資料2 推薦(委嘱)の手続図

資料3 役割と活動

資料4 資格要件と推薦手続

資料 5 現員数一覧(令和 5 年 12 月 1 日現在)

資料6 民生委員の活動紹介チラシ

担 当:健康福祉局地域支援課 村山

電 話:045-671-4046

FAX: 045-664-3622

メール: kf-chiikishien@city. yokohama. jp

#### 【港北区の推薦手続きについて】

担 当:港北区福祉保健課 伊藤、清水

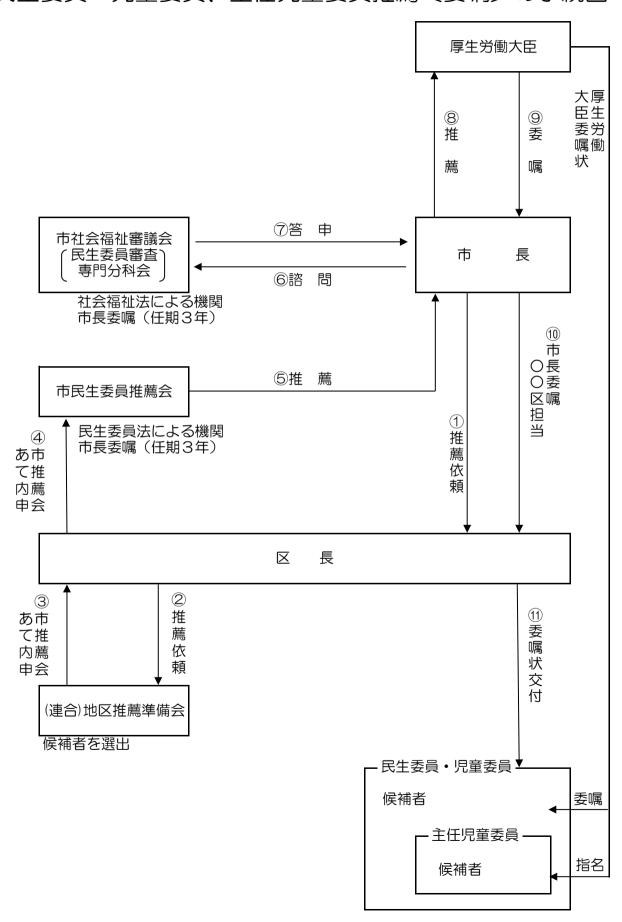
電 話:540-2339 FAX:540-2368

メール: ko-minkyo@city. yokohama. jp

# 令和6年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和6年7月1日付け委嘱	令和6年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員:欠員補充及び増員	①民生委員・児童委員:欠員補充及び増員
		②主任児童委員:欠員補充及び増員	②主任児童委員:欠員補充及び増員
		   任期・・・令和6年 7月 1日から	任期・・・令和6年12月 1日から
		令和7年11月30日まで	令和7年11月30日まで
	上旬	7和7年11月30日まで	市和7年11月30日まで
2		+'+ <u>\</u> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
月		市連会協力依頼	
		区連会協力依頼	
3	上旬中旬	連合・地区へ推薦依頼	
月	下旬		
	上旬	   連合・地区推薦準備会開催	
4 月	中旬		
万	下旬		
5	上旬	区より市推薦会に候補者内申	
月	中旬		
	下旬		
6		市推薦会、市審査会開催	
月	下旬	厚生労働大臣あて推薦	
		令和6年7月1日付け委嘱	
7 月	中旬		
7,	下旬		連合・地区へ推薦依頼
8	上旬		
月	中旬		
	下旬 上旬		/ 連合・地区推薦準備会開催
9	中旬		
月	下旬		
	上旬		アイス ログログ   区より市推薦会に候補者内申
10 月	中旬		
71	下旬		市推薦会、市審査会開催
11	上旬		厚生労働大臣あて推薦
月	中旬		
<u> </u>	下旬		A.T. 0 Prio II 4 P./III T. P.
12	上旬 中旬		令和6年12月1日付け委嘱
月	下旬		
Щ	ı HJ		

# 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



#### 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

#### 【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- ○民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000人の方が活動しています。
- ○主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。 地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500人の方が活動しています。

#### 【民生委員・児童委員の活動】

- ○日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方など を把握します。
- ○地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- ○活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- ○区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

#### 【主任児童委員の活動】

- ○主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・ 調整を行います。
- ○民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- ○区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

#### 【身分、活動費の支給・会費負担】

- ○厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公 務員です。
- ○給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- ○民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員と なり、会費をご負担いただきます。 (※活動費と会費負担については詳細裏面)

#### 【秘密を守る義務があります】

○民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、 委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

#### 【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

○すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児 童委員協議会(地区民児協)に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろ の活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

#### 【参考】活動費の支給と会費のご負担について

#### 【活動費の支給】

#### 年間 70,200 円 (令和5年度 64,200 円 ⇒ 令和6年度 70,200 円\*)

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にか かる交通費や通信費等に充てるための活動費を区役所から年2回に分けて支給しています。 また、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

※民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策のひとつとして、令和6年度から増額を予定しています。(月額:5,350円⇒5,850円 年間6,000円の増額) なお、増額は令和6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件です。

#### 【会費の負担】年間8,200円(令和5年度)

横浜市民生委員児童委員協議会(市民児協)は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会(市社協)・区社会福祉協議会(区社協)でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

#### 会費内訳(令和5年度の場合)

項目	金額(円)	
区・地区民児協活動費等の 事業費	2,180	主に区・地区民児協の活動費に充当します。
市民児協互助事業会費	1,600	横浜市民児協互助特別会計に積み立てます。 会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に 取り崩して見舞金・弔慰金を支給します。 また、委員退任時に退任慰労金を支給します。(※)
市民児協周年事業積立金	100	周年事業に向けて積み立てます。
全民児連会費	700	行う全国民生委員児童委員連合会の事業費とします。
全国互助共励会費	1,900	全民児連が所管する互助事業へ積み立てます。 会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に 取り崩して見舞金・弔慰金を支給します。 また、委員退任時に退任慰労金を支給します。(※)
関東ブロック民生委員児童 委員連合協議会会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会開催費用 に充当します。
横浜市社協会費	1,000	横浜市社協会員規程に基づく年会費
港北区社協会費	700	港北区社協会員規程に基づく年会費
合計	8,200	

※退任慰労金支給については、3年以上在任している必要があります。

# 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員·児童委員	主任児童委員			
1. 資格要件 ①適任者	件に当てはまる方を選任してくださ   ・ 民生委員・児童委員(主任児童:   円満な常識を持ち、健康である:	委員)活動に時間を割くことができ、「 方 るおり、地域の方が気軽に相談に行			
②年齢要件 基準日: 令和6年4月1日 (2024年)	◆新任 <b>74歳</b> まで (昭和 24 年4月2日以降出生) ※できるだけ 68歳(昭和 30 年4月2日 以降出生)までの方をお願いします ◆再任・元職 <b>74歳</b> まで (昭和 24 年4月2日以降出生)	◆新任 <b>58歳</b> まで (昭和 40 年4月2日以降出生) ※できるだけ 54歳(昭和 44 年4月2日 以降出生)までの方をお願いします ◆再任・元職 <b>64歳</b> まで (昭和 34 年4月2日以降出生)			
③居住要件 2. 任期	<u>※できるだけ 60 歳(昭和 38 年4月2日以降出生)までの方をお願いします</u> 「原則、担当地域内に居住する方」				
2. 江州	<b>3年</b> 令和7(2025)年11月30日まで				
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会			
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位します。 (地区民児協を単位とします。)			
②構成	推薦人5~10人	推薦人5~10人			
③構成員(推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。  「地域の福祉活動やボランティア活動」合地区推薦準備会で、適任者を選	児協の代表は、連合地区推薦準備会 に必ず出席してください。 カの人材情報を幅広く集め、地区・連			

#### 民生委員·児童委員、主任児童委員共通

# 4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

## 開催までの準備

#### ·候補者の人選

地区推薦準備会(民生委員・児童委員の推薦)、連合地区推薦準備会(主任児童委員の推薦)の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書(指定の様式)」の作成を依頼しておきます。

【履歴書に記載の内容は、委嘱手続きにおいて使用し、それ以外の目 ↓ けいには使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いに ↓ は十分注意してください。

#### ・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書(指定の様式)」を作成します。

#### ・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

#### 開催

①開催条件の確認

自治会町内会(地区連合町内会)の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定めます。

座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」の内容を推薦 人全員が理解したことを確認し、会議の趣旨の徹底を図ります。

#### ③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。
- ④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録(指定の様式)」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

【会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。\_\_\_

## 候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1)「民生委員·児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2)「地区·連合地区推薦準備会会議録」
- (3)「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

# 令和5年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

資料5

	民生委員 児童委員			主任児童委員			合計					
	<b>⇔</b> ₩		現員数		<b>中</b> 米		現員数		<b>宁</b> 米	現員数		
	定数	男	女	計	定数	男	女	計	定数	男	女	計
計	4,213	886	2,989	3,875	530	22	468	490	4,743	908	3,457	4,365
鶴見区	305	82	218	300	34	7	26	33	339	89	244	333
神奈川区	282	48	206	254	36	1	33	34	318	49	239	288
西区	123	26	84	110	12	1	11	12	135	27	95	122
中区	167	32	120	152	26	2	20	22	193	34	140	174
南区	248	62	166	228	33	1	31	32	281	63	197	260
港南区	261	42	196	238	30	1	27	28	291	43	223	266
保土ケ谷区	255	44	185	229	46	1	43	44	301	45	228	273
旭区	293	49	209	258	40	2	31	33	333	51	240	291
磯子区	216	43	148	191	20	1	14	15	236	44	162	206
金沢区	248	37	179	216	32	0	30	30	280	37	209	246
港北区	375	84	264	348	46	1	45	46	421	85	309	394
緑区	204	39	155	194	23	0	23	23	227	39	178	217
青葉区	298	45	236	281	32	0	29	29	330	45	265	310
都筑区	168	48	106	154	20	3	14	17	188	51	120	171
戸塚区	305	74	220	294	38	0	34	34	343	74	254	328
栄区	149	38	98	136	14	0	14	14	163	38	112	150
泉区	168	55	102	157	24	1	21	22	192	56	123	179
瀬谷区	148	38	97	135	24	0	22	22	172	38	119	157

<sup>\*</sup> 定数は令和5年12月1日現在

自治会町内会の皆様から地域の方へお声がけいただく際にご活用ください。

# 民生委員·児童委員、主任児童委員

担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困り ごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を 担っています。



子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員が主任児童委員です。

### 日ごろの活動

見 守 り 担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け

相談・情報提供 困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します

**地域のつなぎ役** 必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます

交流の場づくり 昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています

行政の業務への協力 区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています

#### 地域・行政等との協力

- ○地域の方と協力し地域情報 を把握しながら活動します
- ○地域ケアプラザ・区社会福 祉協議会・区役所が活動を サポートします



見守り活動

## 民生委員児童委員 協議会 (民児協)

○民生委員同士で民児協(地区・区・市)を組織し、活動に役立つ情報の共有や、活動の相談等をしています

○定例会や知識習得やスキル 向上の研修を行っています



地域の親子の居場所 「子育てサロン」

#### 身分と守秘義務

- ○厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉のボランティア
- ○任期は3年で、再任できます
- ○住民の個別の相談をお受け するため、秘密を守る義務が あります

次のようなご相談は 次割ではありません とてほしい とな金質してほしい とが金を質してほしい と解証人になってほしい を教念車へ同乗してほしい

#### 活動費の支給と会費のご負担について

#### <活動費の支給> 年間 70,200 円(令和5年度 64,200 円 ⇒ 令和6年度 70,200 円\*)

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給しています。

また、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です

※民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策のひとつとして、令和6年度から増額を予定しています。

(月額:5,350円⇒5,850円 年間 6,000円の増額)

なお、増額は令和6年度予算が横浜市議会で議決されることが条件です。

#### <会費のご負担>年間 8,200円(令和5年度の場合)

横浜市民生委員児童委員協議会(市民児協)は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。また、市社会福祉協議会(市社協)・区社会福祉協議会(区社協)でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

#### 会費内訳(令和5年度の場合)

項目	金額(円)	
区·地区民児協活動費等の 事業費	2,180	主に区・地区民児協の活動費に充当します。
市民児協互助事業会費	1,600	横浜市民児協互助特別会計に積み立てます。 会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に取り崩して 見舞金・弔慰金を支給します。 また、委員退任時に退任慰労金を支給します。(※)
市民児協周年事業積立金	100	周年事業に向けて積み立てます。
全民児連会費	700	行う全国民生委員児童委員連合会の事業費とします。
全国互助共励会費	1,900	全民児連が所管する互助事業へ積み立てます。 会員に疾病や本人・配偶者の死亡などがあった場合に取り崩して 見舞金・弔慰金を支給します。 また、委員退任時に退任慰労金を支給します。(※)
関東ブロック民生委員児童 委員連合協議会会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会開催費用に充当します。
横浜市社協会費	1,000	横浜市社協会員規程に基づく年会費
港北区社協会費	700	港北区社協会員規程に基づく年会費
合計	8,200	

※退任慰労金支給については、3年以上在任している必要があります。

#### リーフレット

働きながら活動している、市内の民生委員・児童委員及び主任児童委員 の方のインタビュー等を掲載しています。横浜市のホームページでも、ダウ ンロードできますので、ご覧ください。(検索:横浜市 民生委員)



担 当:港北区役所福祉保健課運営企画係 連絡先: 540-2339



自治会・町内会長様

横浜市港北区長漆原 順一横浜市政策局長鈴木 和宏横浜市議会局長豊 基信

広報紙の配布について(依頼)

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和6年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和6年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額(1部あたり)
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和6年5月、8月、12月(または11月)、令和7年2月	4円

#### (2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月1日~10日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて**貴団体の配布担当者**へ、あらかじめ お申し出いただいている部数をお届けします。

(令和7年1月号は、令和6年12月29日までにお届けします。)

#### (5) 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回(令和6年10月と令和7年3月)お支払いします。

※自治会町内会は、班等ごとではなく、自治会町内会ごとにお支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係 Tm540-2222 FAX540-2227

配布担当者や部数等の変更連絡は、ウェブサイトでもできます。

港北 広報 検索 または



※毎月 10 日までに御連絡いただければ、当月末(翌月分)の配布に間に合います。

(当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いします。)

#### 3 その他

- (1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、 横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故 等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。
  - ※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。
- (2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。
- (3) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへ切替えできる場合がございます。自治会町内会で御相談の上、 区役所広報相談係まで御相談ください。
- (4) 令和6年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。 自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への 配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内 会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼があり ましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

担当: 港北区区政推進課広報相談係

™540-2222 FAX540-2227 政策局広報課 広報紙担当 ™671-2332 FAX661-2351 議会局秘書広報課 広報等担当

Tel 671-3040 FAX 681-7388

区連会2月定例会説明資料令和6年2月21日市民局地域活動推進課

#### 自治会町内会館脱炭素化推進事業について【事業説明・募集案内】

#### 1 事業の趣旨

3月1日から申請受付を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

#### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。 地区連合町内会館も対象となりますので、是非導入をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

#### 3 補助制度概要

別添の補助制度概要資料をご参照ください。

#### 4 申請について

(1) 申請期間

令和6年3月1日(金)~令和6年9月30日(月)

- (2) 申請時にご注意いただきたいこと
  - ・申請前に、会館への省エネ設備導入について、団体としての意思決定及び事業者から 見積書を徴収してください。
  - ・補助金申請後の交付決定を受けてから、契約・発注をしてください。
  - ※その他、申請書類については、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集 案内」をご覧ください。

#### 5 補助交付申請書類等の提出や問合せ先について

(※区地域振興課と異なりますので、ご注意ください)

以下の事務委託先にご提出ください。E メール、郵送、窓口への持参(予約制)での提出が可能です。

#### 【申請・問合せ先】事務委託先 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

■ 話: 0 4 5 - 4 5 1 - 7 7 4 0 (受付時間 平日 9:00~17:00)

Email : yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

・所在地:横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階 🦳

※アクセス: JR「横浜」駅(東口)より徒歩15分/JR「横浜」駅(きた東口)より徒歩10分/ 京浜急行「神奈川」駅より徒歩5分(https://www.yokohama-kousya.or.jp/company/contact.php#map01)※メールの添付容量は最大で10MBまでです。容量が大きくなる場合は、大容量ファイル送付用の

アドレスをお送りしますので、上記連絡先までご連絡ください。



#### 6 よくある質問

	質問	回答
(1)	法人化されていないといけ	自治会町内会の法人化は、補助要件としていません。
	ないか	
(2)	過去に会館整備費補助事業	今回新たに会館脱炭素化推進事業の補助メニューの製品・設備を
	の補助を受けた会館も対象	導入すれば対象になります。
	になるか	
(3)	予算上限に達したら補助を	予算の範囲内での補助にはなりますが、多くの予算を確保してい
	受けられないことはあるか	ます。是非ご活用ください。
(4)	蓄電池のみの導入は可能か	蓄電池を導入する場合は、既に太陽光発電設備が導入されている
		か、今回、太陽光発電設備とセットで導入する場合に限ります。
(5)	家電量販店で購入済みの製	当事業は、事業者からの見積書を添付し、その他必要書類と共に
	品の領収書を提出すれば補	申請を行い、区からの交付決定後に業者と契約することになって
	助してもらえるか	いますので、購入済みの製品は対象になりません。
(6)	施工事業者への代金支払い	補助金の前払い手続きをご案内しますので、交付申請手続きの
	のため、整備完了報告前に、	際、お申し出ください。
	補助金を先にもらうことが	
	可能か	

※ その他、詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧くださ V

また、横浜市 Web ページでは、手続きにご使用いただく様式をダウンロードできるように しています。

横浜市 会館脱炭素

検索

(市 WEB ページ)

#### 7 添付資料

- (1) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の補助制度概要
- (2) 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金のチラシ

市民局地域支援部地域活動推進課 担当 川口、江口

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734 Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

## 横浜市 自治会町内会館脱炭素化推進事業 補助制度概要

#### 1 目的

地域活動の拠点である自治会町内会館等(以下、「会館」という)に、省エネ設備等の導入 に必要な経費の一部を補助することにより、エネルギー価格等の物価高騰に対する支援及び 脱炭素化の推進を図り、市民の脱炭素化に向けた行動変容を促進します。

#### 2 補助対象団体

自治会町内会、地区連合町内会

#### 3 主な補助要件(「募集案内」を必ずご確認ください)

- (1) 町内会等が所有(※1)する施設で、町内会等により運営及び利用され、地域住民の福祉の向上、連帯の増進に寄与する施設
  - ※1 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の 負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。
- (2) 会館への省エネ設備導入に対し、総会の議決等による町内会等の意思決定があること
- (3) 見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者であること
- (4) 交付決定通知日以降に、契約、発注していること
- (5) 令和6年12月27日までに設備を導入し、整備完了報告を行うこと

#### 4 補助対象設備の条件・補助率・補助上限額

補助対象	主な条件	補助 率	補助 上限額
① LED 照明器具	・天井や壁面等に設置する照明器具(卓上スタンド等は対象外) ・統一省エネラベル(※2)省エネ性能★4つ以上(省エネ型製品情報サイト未掲載の場合は、トップランナー基準達成製品) ・既存照明器具での電球形LEDランプのみの交換も補助対象 (トップランナー基準達成製品)	2/3	60 万円
② エアコン	【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能★2.4つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品	2/3	130 万円
③ 断熱窓など	<ul><li>・居室1室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入</li><li>・居室1室以上の全ての開口部の断熱改修</li></ul>		
<ul><li>④ 太陽光</li><li>発電設備</li></ul>	・原則、発電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること	0 /0	200
⑤ 蓄電池	・原則、蓄電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること ・太陽光発電設備との同時設置のみ。 ただし、太陽光発電設備が既に設置されている 場合は蓄電池のみの申請可	2/3	万円 ( <b>※</b> 3)

- ※2 家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。★の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。
- ※3 合算での上限額。いずれかの実施も可。

#### 5 補助対象経費

補助対象設備の購入費、設置工事費のほか、附属設備の設置や既存設備の処分等に関する 費用などの経費

◆保証・保険料やサービス・ソフトウェア等の登録料・使用料、既存設備の劣化に伴う 修繕費等は、補助対象外

#### 6 **主な手続きの流れ** (下線部:申請団体が実施)

- (1) 団体内の意思決定・書類準備(見積徴収)
- (2) 補助申請:令和6年3月1日(金)~9月30日(月)
- (3) 交付決定
- (4) 施工事業者と契約、整備実施、事業者への支払い 補助金の前払い手続きあり。 補助申請の際、お申し出ください。
- (5)整備完了報告:令和6年12月27日(金)まで
- (6) 交付額の確定
- (7) 補助金請求書の提出:令和7年2月28日(金)まで
- (8) 補助金の振込
- ◆複数回、申請可能ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の 交付決定通知後とします。
- ◆各種手続きの提出方法:事務委託先である横浜市住宅供給公社に、Eメール、郵送、 窓口持参(予約制)

#### 7 見積徴収(契約事業者決定)

契約金額1件、100万円以上(税込)の場合

次のいずれかに該当する事業者(2者以上)から見積徴収し、事業者を決定

- ①横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在地区分が市内である者
- ②登記簿の本店(又は主たる事務所)の所在地が市内で登記している者
- ③主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記簿に登記されていない団体

契約金額1件、100万円未満(税込)の場合

市内に本店、支店、営業所等を有する法人・個人事業者から見積徴収し、事業者を決定

#### 8 補助を利用した町内会等への協力のお願い

設備導入後、アンケートや普及啓発(セミナー等)の取組に協力いただくことがあります。

#### 9 問合せ先

(事務委託先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

**電話: 045-451-7740** (受付時間: 平日9時~17時)

検索

※おかけ間違いにご注意ください

Email: yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

所在地:横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル 5階

◆ 詳しくは「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください

横浜市 会館脱炭素



事業実施主体:横浜市市民局地域活動推進課



# 自治会町内会館の 脱炭素化を応援します!

補 助

製品

LED照明器具



補助上限額

60万円

#### 省エネ性能

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合 トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの 交換も対象

(トップランナー基準達成製品)

製品

エアコシ



補助上限額

30万円

家庭用

省エネ性能 **★★☆☆☆2.4** 

統一省エネラベル省エネ性能 ★2.4 つ以上

業務用 トップランナー基準達成製品

製品

断熱窓など







断熱窓

太陽光 発電設備

蓄電池

補助上限額

合算で 200 万円

いずれかの実施でも申請ができます。



対象製品の要件、申請手続き等 の詳細は「募集案内」をご確認 ください。



横浜市 会館脱炭素 Q



000 自

治

家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。 統一省エネラベル: 星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能 **☆☆☆☆☆☆☆ 4.**0

対象団体

# 会館を所有している※自治会町内会・地区連合町内会

※会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担 及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。

申請期間

3月1日金~9月30日旬

完了報告 期限

12月 27日金



# エアコン

1台あたり

年間 CO2排出量

約 53kg 削減!

年間電気代

約3,700円おトク!

年間消費電力量(kWh/年)



出典:スマートライフおすすめ BOOK2023 年度(2012 年製品の年間消 賽電力量部分)

#### 断熱窓

冷暖房費削減効果 (施工前との比較)

年間 CO2排出量

約 340kg 削減!

年間電気代

約 23,600円おトク!



出典:民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる ※躯体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベル でそろえて算出 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 /kWh (税込)

を乗じて算出 ※電力の COz排出係数は 0.45kg-COz/kWh で算出 ※戸建て、窓 10 枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

対象設備	主な要件(詳細は「募集案内」をご確認ください)	補助率	補助上限額
LED 照明器具	・天井や壁面等に設置する照明器具(卓上スタンド等は対象外) ・統一省エネラベル省エネ性能:★ 4 つ以上※1 ・既存照明器具での電球形 LED ランプのみの交換も補助対象 (トップランナー基準達成製品)	2/3	60万円
エアコン	【家庭用】統一省エネラベル省エネ性能:★2.4 つ以上 【業務用】トップランナー基準達成製品	2/3	130万円
断熱窓など	・居室 1 室以上の全ての開口部に断熱性能の高い製品の導入 ・居室 1 室以上の全ての開口部の断熱改修		
太陽光発電設備	・原則、発電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること	2/3	200万円※2
蓄電池	・原則、太陽光発電より蓄電した電気を会館で使用すること ・敷地内に設置された定置用であること ・太陽光発電設備との同時設置のみ。ただし、太陽光発電設備が 既に設置されている場合は蓄電池のみの申請可		

※1 省エネ型製品情報サイト未掲載製品は、トップランナー基準達成製品が補助対象。

※2 合算での上限額。いずれかの実施も可。

意思決定 書 類準

備

#### 申請方法: 助

申

Eメール・郵送・委託先の横浜市住宅 供給公社の窓口への持参(予約制)

#### 申請期限:

令和6年9月30日(月)

なお、見積徴収・契約する事業者は 横浜市内の事業者である必要があり ます。「募集案内」を必ずご確認く ださい。



設備導入後、アンケートや普及啓発(セミナー等)の取組に協力いただくことがあります。

#### お問合せ

(事務委託先) 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

45-451-7740

受付時間 9:00 ~ 17:00

※土・日・祝日を除く

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

事業実施主体:横浜市市民局地域活動推進課

# 横浜市港北区役所からこれからお引越しを予定されている方へ

まずは「引越し手続ナビ」で手続を診断!





# 転出届はオンラインで!!

「港北区から他の市町村への引越し」など条件次第では・・・「web」や「郵送」で手続が完結!

診断の結果、区役所での手続が必要な方は・・・



裏面のweb発券を活用してスピード手続!

「引越し手続ナビ」は横浜市が提供しているサービスです

春の引越しシーズンは区役所は大変混雑します

# 港北区役別 行く前にアクセスリー・ 来京が必要な手続きの際に

来庁が必要な手続きの際に・・・・ 混雑回避に役立つWebサービス



# web雞狒

区役所に行かなくても順番待ちに並べます!

詳細・発券はこちら

ご自身のパソコンやスマートフォンでweb発券の番号札を発券順番が近づく頃に来庁することで、待ち時間を短縮します。

混雑・空き情報なら

# マコの目分。。

港北区役所では「ネコの目.com」で 混雑状況や呼出状況をリアルタイム配信中! (対象:戸籍課、保険年金課、こども家庭支援課)



混雑する区役所内での待ち時間を最小限に!

「ネコの目」はリプライス株式会社(港北区)が提供しているサービスです

春の素敵なお庭や花壇を見に行こう!

# 第12回 港北オープンガーデン

個人のお庭と地域のコミュニティ花壇を見学できる春のイベントです。 珍しいお花や、心のこもったガーデニングの様子等を楽しみ、 港北区の新たな魅力を発見しませんか。

4月開催 19日(金)20日(土)21日(日) 10時~16時 5月開催 | 10日(金) | | 日(土) | 2日(日) | 10時~ | 6時





パンフレットは4月上旬から

期間中は日吉駅、りそな銀行

綱島支店横、大倉山駅の特設 案内所に是非お越しください。

はじめました!

スタンプラリーで素敵な 景品がもらえます! K●H●KU ●PEN GARDEN

区内各所で配布します。 ・港北区役所

・地区センター

・地域ケアプラザ等

イベント 詳細は こちら



の様にま洪北区ミプナ

主催:港北オープンガーデン運営委員会/ 港北区役所

TEL:045-540-2229

Eメール:ko-kohokuop<mark>engarden@city.yokohama.j</mark>p

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会横浜北支部は、港北オープンガーデンを応援しています!

♦ 妊娠寒寒寒・宅建協会はあなたのパートナー

# (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 横浜北支部

○住まいや土地など不動産でお悩みの方~不動産無料相談会開催中!(要電話予約) (毎月第3火曜日※1・8月除<)</li>

お問い合わせ:TEL045-942-5511/住所 都筑区茅ケ崎中央8-7-201





区連会 2 月定例会説明資料 令 和 6 年 2 月 2 1 日 高 齢 ・ 障 害 支 援 課

#### 令和5年度災害時要援護者名簿、訪問グッズの提供及び各地域での取組等の調査依頼

災害時要援護者支援については、各自治会町内会で日頃よりご尽力いただきまして、ありがとうございます。

名簿掲載の同意確認を行ったうえで作成した、災害時要援護者名簿(令和5年度名簿) 及び訪問グッズを、3月上旬に各町内会長のご自宅に送付いたします。

訪問を円滑にするツールとして、訪問グッズは携帯トイレパックと啓発チラシ2種類をセットにしたものを同封しますので、要援護者宅への訪問時にご活用ください。

名簿取扱者については、個人情報保護研修を受講し、報告書の提出をお願いします。 さらに、今後の事業の推進に役立てるため、各地域での取組状況や課題などをお聞き する調査票を、名簿と一緒に同封いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 1 災害時要援護者名簿の提供について(協定締結地区のみ)

名簿と訪問グッズ(原則、掲載者全員分)は3月上旬に順次発送いたします。

**令和4年度の名簿**については、名簿に同封している**レターパック**に入れていただき、**4月30日(火)**までに返却をお願いします。

#### 2 情報取扱者届 (兼個人情報保護研修受講報告書) の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修の受講が必要です。 各単位自治会町内会で研修を実施後、同封しております返信用のピンク封筒に入れて、

**6月28日(金)** までに提出をお願いします。

[受講方法]

○ 研修用DVDの回覧

区役所が各単位自治会町内会へ配付している個人情報保護に関する研修用 DVDをご活用ください。お持ちでなければ担当までご連絡ください。

○ 港北区ホームページにて掲載の研修資料の閲覧・回覧2次元コード等からホームページにアクセスし、研修資料をご覧いただけます。

<2次元コード>



検索

港北区 要援護

#### 3 災害時要援護者支援の取組に関する調査

現在の取組状況と課題、訪問時のグッズや啓発が必要と思われる情報等について調査を行い、今後の地域の取組の支援の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。<u>調査票はR4年度名簿返送時に同封するか、FAXで4月30日(火)までにご返送をお願いいたします。</u>

担当:高齢・障害支援課高齢・障害係 冨田、浜崎、赤坂 電話:540-2317 FAX:540-2396

# 港北区の「活動」をつなぐ情報誌

# **辩莎**

【編集・発行】港北区区民活動支援センター

<sub>第</sub>309<sub>号</sub>

2024(令和6)年2月 隔月発行

# 特集

# 歌を通じて人をつなげ、地域をつなげる「港北童謡の会」



(港北童謡の会の皆さん)

- P.2 特集「港北童謡の会」
- P.3・4 「わがまち港北」スポット 新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス
- P.5 遊学スポット (港北区内・周辺のイベント情報)
  『港北区グループ・団体ガイド』登録グループからの会員募集
  花と緑でつながるこうほく (グリーンコーポ篠原 花と緑の会)
- P.6 区民活動支援センターからのお知らせ

#### 歌を通じて人をつなげ、地域をつなげる

# 「港北童謡の会」の取組を紹介します!







毎月第3火曜日の午後、区役所に隣接した港北公会堂ホールで開催される「港北童謡の会」。チケットも予約も不要。当日直接会場に来ればどなたでも参加OKという歌う会(有料イベント)をかれこれ17年以上、毎月コツコツと積み重ね、去る12月で180回目を迎えました。毎回、異なる声楽家の指導の下、懐かしの歌謡曲から季節の童謡まで、様々なジャンルの歌をお腹の底から声を出して歌うことで、身体中ポカポカと温まり、活気に溢れ、自然と笑顔になると言います。コロナ禍の苦難を経て、さらに進化を続ける「港北童謡の会」の取り組みをご紹介します。

# 歌は、嬉しいとき、悲しいとき、どんな時でも支えになってくれるから

#### ▋ひとりひとりが明るい気持ちになれば、地域も明るくなる

港北童謡の会は、現代表の計屋珠江さんの「歌で地域を元気にしよう!」という発案に賛同した仲間が集まりスタートした活動です。「歌を通じてひとりひとりが明るく穏やかな気持ちになれば、地域も明るくなって、お互いが助け合える地域にできたらいいなと思ったの。」と計屋さん。当時は、フルタイムの仕事を持ち、なかなか思うように時間が作れなかった計屋さんに代わって「港北童謡の会」の代表を自ら進んで引き受けたのが前代表の吉田奈美子さんでした。「私が生みの親なら、吉田さんは育ての親なのよ。」と計屋さんが笑います。



歌う前の準備体操(2023年12月撮影)

吉田さんは、長きにわたり合唱文化を牽引し、3年前には、横浜文化賞を受賞した横浜合唱界のレジェンド。現在は「国際シニア合唱祭 ゴールデンウェーブ in 横浜」の理事長を務めています。そのキャリアから一流の声楽家・演奏家とのつながりも深く、質の高い歌唱指導が受けられると、「港北童謡の会」は徐々に人気を博し、リピーターも増えていきました。歌うだけでなく、外出する楽しみ、装う楽しみ、人と触れ合う楽しみが参加者に定着した結果、活動をスタートした頃は、50名ほどだった参加者も、気がつけば毎回250名以上が集まる会へと成長。大きく成長したところで、吉田さんから生みの親である計屋さんへバトンが渡されました。ところが、それから間もなくして新型コロナウイルス感染症が発生、残念ながら活動中止を余儀なくされてしまいます。

#### ▮歌って楽しむだけではない、コロナ禍以降に始めたこと

コロナ禍では、ホールに集まって歌うことは、飛沫感染リスクを高めるという理由で許されなくなりました。後に、感染予防対策を徹底した上で再開するも、感染拡大に歯止めがかからず再びの中止へ。新型コロナウイルス感染症に翻弄される月日が続きました。





笑顔でお出迎えする運営メンバーのみなさん

満を持して活動を再開したものの、参加者数はなかなか元に戻らず苦戦が続く中、毎回10~15名前後の運営メンバーが、舞台設営から受付、案内、片付けまでを互いに協力しながらいきいきと活動しています。

新しいことへのチャレンジも始めています。例えば、人と音楽をつなぐ開演前の「お楽しみミニライブ」。地域で音楽活動をしている方には発表の場を、参加者には、生演奏を聴く機会になると好評です。また、地域の作業所が販路の拡大を模索していると聞き、作業所連絡会と連携し、ロビーでお菓子や手工芸品を販売する場を提供しています。さらに、直近ではフードドライブにも協力。各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄ってくださいというチラシを、パンフレットにはさみこんだところ、多くの食品が集まったそうです。集まった食品は、区役所を経由して地域の福祉施設・団体などに寄贈されます。

「できることは何でもやろうね」とみんなで話しているんですよ、と計屋さん。「歌は心のビタミン」と、歌で地域を元気にする活動はこれからも続きます。

# 「わがまち港北」スポット

#### 新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス

今年(2024年)5月に開所から10周年を迎える新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス。地域ケアプラザとコミュニティハウスの合築は珍しく、地域ケアプラザの特徴である「子どもから高齢者まで、地域の誰もが住み慣れた街で暮らせるよう、身近な福祉・保健・交流の拠点」としての役割と、コミュニティハウスの特徴である「地域の皆さまに身近な生涯学習や地域活動の場」の両方の強みが混ざり合った施設として、地域の方々のさまざまな活動に利用されています。最寄り駅からもすぐ近く、立地条件にも恵まれた「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」の取り組みをご紹介します。



新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス外観

### 地域の皆さん誰もが利用しやすい施設

5階建ての建物の中にはたくさんの機能があります。まず1階事務所では、地域包括支援センター・居宅介護支援として、ご高齢の方の相談に対応しています。2階のコミュニティハウスフロアは、サークル活動や生涯学習などに利用され、団体が利用していない時は学習室として開放しています。未就学児と保護者のためのプレイルームもあります。また交流ホールでは新羽小学校児童の作品展示を通した地域交流も盛んで、赤ちゃんから年配の方まで多くの方が訪れるのも特徴です。

続いて3~4階のケアプラザフロアでは、地域活動やボランティア活動、子育てなど様々なサロンが展開しています。そして、5階には、障がいのある方の暮らしを支える地域生活支援センター海と海相談室(基幹相談支援センター・後見的支援) オス・スいます

援)も入っています。



地域交流ホール



プレイルーム

住 所:横浜市港北区新羽町1240-1

雷 話:045-542-7207 FAX:045-531-7011

開館時間:月曜日~土曜日 9時~21時

日曜日·祝日 9時~17時

休 館 日: 毎月第4月曜日

年末年始(12月29日~1月3日)

交 通:地下鉄「新羽駅」下車 徒歩約2分

バス停「新羽駅」下車 徒歩約2分

公式ホームページはこちら▶

https://www.y-kyousei.or.jp/nippa-cpch/



#### オレンジの輪プロジェクト2023



オレンジ大使講演会の様子

9月21日の「世界アルツハイマーデー」にちなみ、毎年この時期に「オレンジの輪プロジェクト」を実施しています。認知症の方もそのご家族も「誰もが安心して暮らせる町 新羽」として、地域の皆さんと一緒に認知症について考えています。認知症のシンボルカラーであるオレンジ色の鶴を折ってケアプラザに展示したり、ドキュメンタリー映画の上映会、認知症サポーター養成講座などを通じて認知症への理解の輪を広げていきます。取材日(10/22)は、認知症当事者である「かながわオレンジ大使」講演会でした。認知症だと自覚した瞬間の状況や、「認知症」の知識、早期発見、早期治療の重要性、家族との会話から理解を得るまでの過程などを聴きました。参加者の「知ることは大切、不安はあるがやれることをやっていきたい。」との前向きな感想も聞けました。

# 「わがまち港北」スポット

#### 新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス

## 地域で育つこどもと親が立ち寄れる 子育てサロン「たんぽぽにっぱ」

「たんぽぽにっぱ」は、活動を始めて20年になります。ボランティアスタッフが中心となり、1歳くらいから未就学児を対象に、手遊びやよみきかせ、制作活動を楽しみ、フリースペースの時間は交流を深めています。

当日は予約なし自由参加なので、ママたちは「ひさしぶり~!」「はじめまして」の挨拶から始まります。自由に遊んだあと、この日は、普段家庭で使わない工作のりの感触を楽しみながら、紙コップを利用した「みのむし」を作りました。「常にいろいろな人がいて、話しをしたり、子どもたちも自由に遊んだり、そういう時間を一番大切にしています。」と、代表者のお話しでした。



みんな一緒に、たかいたか~~い!



「たんぽぽにつぱ」の皆さん

# 地域の方にホッとひといき憩いの場「カフェ・ド・らんらん」

「カフェ・ド・らんらん」は、新羽地域ケアプラザ主催の「コーヒーボランティア養成講座」の修了生が集まり、6年前に立ち上げた美味しいコーヒーとおしゃべりを楽しむサロンです。現在8名のコーヒーボランティアらんらんのメンバーが運営しています。コーヒーは、豆を10gずつ丁寧に量り、時間を計って挽き、ハンドドリップで一杯一杯心を込めて淹れます。ボランティアによる音楽の生演奏もあります。取材日は、施設利用団体の「しふおん(パンづくり)」と「緑交響楽団」とのコラボイベントでした。軽やかなフルート三重奏の音色に耳を傾けながら美味しいコーヒーとパンをいただきました。

活動日 たんぽぽにっぱ 第2・4火曜日 10:00~11:00 13:00~14:00 カフェ・ド・らんらん 毎月6日 13:00~14:30 プログラム(音楽) 13:30~14:00





「カフェ・ド・らんらん」コラボイベント



「コーヒーボランティアらんらん」の皆さん

「コーヒーボランティアらんらん」は横浜市、「たんぽぽこっぱ」は港北区の社会福祉大会の福祉活動功労団体として表彰されました。

### にっぱらっぱフェスティバル

昨年(2023年)11月25日(土)、26日(日)に、「にっぱらっぱフェスティバル」が開催されました。登録団体によるダンス、太極拳、コーラス、絵手紙、水彩画、草木染、朗読、スイーツ・パン作りなどの活動体験や作品展示、保健活動推進員による健康チェックなどに、子どもからシニアまで多くの人が楽しく参加しました。他にも作業所によるマルシェや子ども向けお楽しみコーナー、横浜市営バスのミニバス乗車などもあり、全館あげて盛りだくさんの2日間でした。



にっぱらっぱフェスティバルの様子



#### 遊学スポット(港北区内・周辺のイベント情報)

ここに掲載されている内容は、2023(令和5)年12月26日現在の情報です。詳細は、問合せ先にご確認ください。

#### 薬膳健康づくり研究会

「生命力と腎」~補腎の大切さ~(仮) 講師: 医学博士 辰巳洋 氏

日 時:2月14日(水)14:00~16:00(受付13:30)

会 場:ウィリング横浜502研修室 ※録画配信あり

参加費: 会員1,500円、一般2,000円 申 込:2月13日まで(定員先着80名)

問合せ:和田 TEL 331-1109/090-4385-5592 から由込み)



#### 港北童謡の会

幼き頃の思い出の歌、心に残る懐かしの童謡唱歌をご一緒に

日程:①2月20日(火) 近野桂介先生

②3月18日(月) 鵜飼文子先生

時 間:各回14:00~16:00 会 場:港北公会堂

参加費:990円(事前申込不要)

問合せ:はかりや TEL 070-5556-1491

山本 TEL 090-6924-4650 竹内 TEL 090-6521-5879

#### 港北図書館友の会「読書サロン」

① 2月25日(日) 個人の作家を愉しむ「松本清張」

② 3月24日(日)夢と現実の世界「夢の物語」

時 間:各回 13:30~16:30

参加費:無料

会 場:港北図書館2階会議室 当日直接会場へ 問合せ: 事務局 TEL 423-2223(八木クリニック内)

# 神奈川区いまむかしガイドの会「神奈川歴史散歩」

①3月2日(土)「都筑の古刹」(約5.0キロ)

集合:市営地下鉄 仲町台駅改札口

②3月16日(土)「川崎宿」(約4.0キロ) 集合:JR川崎駅中央南改札口

③3月30日(土)「**小机城址」**(約4.5キロ) 集合:JR横浜線小机駅改札口

④4月13日(土)「**妙蓮寺·篠原」**(約5.5キロ)

集合: 東急東横線 妙蓮寺駅東口改札口

時 間:(集合)8:30~9:00 (解散)12:00~12:30

参加費:500円(保険料含)

定 員:約120名(応募者多数の場合は抽選)

申 込:HPの<u>応募フォーム</u>または<u>往復はがき</u>に開催日・コース名・ 〒・住所・氏名・電話番号・参加者全員の氏名を記入の上、

〒221-0802 神奈川区六角橋1-10-11

すペーすろっかく内「NPO法人神奈川区いまむかしガイドの会」 締切日: ①2月19日 ②3月1日 ③3月15日 ④3月29日

問合せ: 長谷川 TEL 090-8817-0001

#### 大倉山ジョイフルコンサート

#### 「藤原晶世×開原由紀乃×藤原秀章 アンサンブルで彩る

日 時:3月17日(日)14:00開演(受付開始13:30) 春の訪れ」

会 場:港北公会堂 ※全席自由

料 金:大人2.000円、高校生以下1.000円

未就学児入場不可 予約専用電話:080-8424-5108

問合せ: HP https://www.ohkurayama-joycon.com

#### 『港北区グループ・団体ガイド』登録グループからの会員募集

#### 着付けサークル

寝かせたままの着物をもう一度着てみませんか。初心者も大歓迎! 日時:月1~2回、9:45~11:45(曜日は問合せ) 会費:問合せ 会場:篠原地区センター、城郷小机地区センター、菊名コミュニ ティハウス 問合せ: 浜口 TEL 045-432-4550

#### 港北食事サービス W.Co とまと

有料老人ホームの調理メンバー(有償ボランティア)募集!研修あり。 日 時:週2~3回。日祝も可。3時間枠·6時間枠(選択自由) 会 場:きらり港北(新羽町)

問合せ:堀江 TEL 080-7224-2207 堀 TEL 080-3129-0091

#### 畑っこ・新羽の会(野外活動)

年間で10種前後の野菜を共同で育成します。野菜の育成方法 を指導しますので、お気軽に参加ください。参加条件は ①年間 に10回程度の共同作業や20回程度の自主作業ができること。 ②PCまたはスマホでメール送受信やWEBで の登録操作ができること。

会場:新羽町の100坪の畑、折本町の50坪の畑

対象:港北区、都筑区在住の家族

募集:5家族程度 年会費:9,000円/家族

申込·問合せ:hatakekko-entry@googlegroups.com

「遊学スポット」掲載希望の方へ 次号は310号(2024年4・5月発行号)です

「遊学スポット」ならび「登録グループからの会員募集」の締切は 2月28日(水) です。 概ね4月10日~6月10日迄のイベント情報を お寄せください。詳しくは区民活動支援センターまで!



グリーンコーポ篠原 花と緑の会の皆さん

佗 と 縁 でつながるこうほく ~グリーンボランティア活動~

# [ グリーンコーポ篠原 花と緑の会]

集合住宅敷地内の中庭で、月3回、日曜日の午前中に活動 しています。今年で発足14年目。憩いの広場の緑化と、住民 同士の交流・健康にも一役買っています。

2021年によこはま緑の推進団体(市内で約800団体が登録) の<最優秀活動賞>を受賞しました。

ボランティアに関するお問合せ 西山 045-432-3096



季節のしつらえ(12月撮影)

(楽遊学 2024年2月号) 5

# 区民活動支援センターからのお知らせ

#### 遊学スポット及び会員募集情報の掲載が変わります!!

楽遊学の2か月ごとの発行に併せて掲載していました団体のイベント情報(概ね発行月の10日から翌々月の10日までのイベント)及び『登録グループ・団体の会員募集』情報は、第310号(4月1日発行号)を以て紙面での案内を終了し、ウェブ(区民活動支援センターのホームページ)での案内に移行します。

掲載希望の受付も1か月ごととなり、よりご利用いただきやすくなります。

詳しくはホームページまたは次号の楽遊学でご確認ください。



#### 花と木のウォーキングツアー

第5回 春風の中 桃の里綱島を巡る (行程:約4.5km)

実施日:3月8日(金) 集合時間:9:30 集合場所:東急東横線 綱島駅 改札前 参加費:500円(保険料・資料代等) 募集人数:60人(応募多数の場合は抽選) 応募方法:応募フォームまたは往復はがきの往信面に①ツアー名「花と木5」②〒・

住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号(複数人の応募の場合は 全員の氏名(ふりがな)・年齢)③返信面の宛名にご自身の 〒・住所・氏名をご記入の上、区民活動支援センターへ

**応募締切**:2月22日(木)※往復はがきで応募の場合は必着



募集中!!

募集中!!



花ざかりの桃畑

€♪応募フォーム

#### 大人のための朗読会@日吉の本だな

~文学の世界に誘う旅へ~

日時:2月28日(水)1回目13:30~、2回目14:30~(各回30分/入替制)

会場:日吉の本だな(慶應義塾大学協生館1階:港北区日吉4-1-1)

対象・定員: 朗読に興味をお持ちの方どなたでも・各回5名

**参加費:**無料 締切:2月15日(木)

朗読予定作品:1回目「弁財天の使」(菊池寛作)、2回目「ベロ出しチョンマ」(斎藤隆介作) 朗読の他、作者の紹介や作品解説もします。また朗読後に感想等の語り合いも。



プ 広募フォーム



外村 幸子 先生 (港北区まちの先生)

#### 「港北区まちの先生」登録受付中!

さまざまな知識・経験や技術・技能をお持ちの皆さま!

区内で実施される地域活動や学習活動に、まちの先生(ボランティア)となって生かしてみませんか?手工芸・美術・健康・ダンス・音楽など、分野はさまざま。

現在約130名が「まちの先生」に登録されています。この機会に是非ご登録ください。登録方法等詳細は、区民活動支援センターのホームページをご覧ください。



**〜ホームページ** 

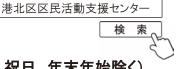


#### ご意見ご感想をお寄せください

港北区区民活動支援センター(港北区役所4階48番窓口)

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 TEL&FAX 540-2246 Eメール ko-center@city.yokohama.jp

★開館時間★ 月~金曜 8時45分~17時(土・日曜、祝日、年末年始除く)





# よにはま

令和6(2024)年 3月号

# 月次相談リポート

お互いに 一声かけて見守りを!

横浜市消費生活総合センタ

# キャンセル料 即時100%も?! ≈旅行予約サイトの注意点≈

海外の旅行取引事業者サイトで国内パックツアーを申し込 みカードで支払った。直後にキャンセルした際、ホテル代金 は返金されたが、航空券はキャンセルできなかった。

通信販売は、事業者の規約に従うことが原則となります。 航空券の返金不可や予約直後からのキャンセル料発生など、 独自のルールがあることも。また、海外事業者の場合は日 本の旅行業法の適用がない、連絡手段は英語対応…となる 場合もあります。利用する際はよく確認しましょう。

申込み前の大事な確認ポイント

キャンセル条件や規約・約款、支払方法

問合せ受付体制(連絡先・対応言語等)

☑ 旅行業の登録の有無





Q★素 相談事例など暮らしに役立つ情報満載!

費生活相談電話 045-845-6666 (平日 9:00~18:00 ± 1 日 9:00~16:45



チケット

タマリSS席 16,500円(1名分)★ タマリS席 15,500円(1名分)★

センターイス席 12,000円(1名分)

車イス席 20,000円(2名分)\*

イスS席(2階) ------ 10,000円(1名分)

イスA席(2階)大人券 7,000円(1名分) イスA席(2階)こども券 4,000円(1名分)◆

イスA席(2階)ことも券 4,000円(1名分)◆ イスB席(2階)大人券 4,000円(1名分)◆ イスB席(2階)こども券 2,000円(1名分)◆

★タマリ席:横浜アリーナ場所記念座布団付き

\*車イス席: 2名分うち付添1名

◆こども券:小学生以下

お土産お弁当セット

横綱セット・・・・ 6,000円 大関セット・・・・ 4,000円 スー女セット・・ 4,000円 お弁当セット・・ 2,500円

※ お土産・お弁当セットは予約販売のみとなります。当日会場でのセット販売はありません。

#### チケット好評販売中!!

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの コンビニでお買い求めいただけます!

- tvkチケットカウンター
- チケットぴあ【Pコード:857-425】
- ローソンチケット【Lコード:32093】
- イープラス 大相撲巡業チケット事務局 ━

大相撲巡業チケット事務局

つ 0570-05-3366(10:00~17:00)

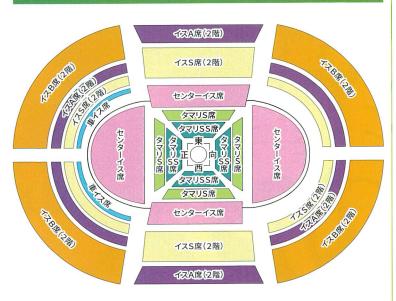
※車イス席をご利用の方は、大相撲巡業チケット事務局 ☎0570-05-3366 (10:00~17:00) までお申込みください。

> 詳しくは公式HPをご覧ください! 大相撲横浜アリーナ場所公式HP



主催:(㈱横浜アリーナ、(㈱)テレビ神奈川、ランドマークエンターテイメント(㈱) 特別協賛:日産神奈川販売株式会社 協力:新横浜町内会 後援:横浜市、公益財団法人横浜市スポーツ協会、神奈川新聞社、FM ヨコハマ

#### チケット料金



タマリSS席 ············ 16,500円(1名分)★ タマリS席 ············ 15,500円(1名分)★ センターイス席 ----- 12,000円(1名分) **車イス席 ──── 20,000**円(2名分)★ イスS席(2階) ----- 10,000円(1名分) イスA席(2階)大人券 7,000円(1名分) イスA席(2階)こども券 4,000円(1名分)◆ イスB席(2階)大人券 4,000円(1名分) イスB席(2階)こども券 2,000円(1名分)◆

★タマリ席:横浜アリーナ場所記念座布団付き

\*車イス席: 2名分うち付添1名

◆こども券:小学生以下

- ※車イス席券は2枚単位での販売です。
  ※センター内(1階)は土足厳禁です。ご来場時はスリッパをご持参ください。
- ※ タマリSS席の未就学児童入場はできません。
- ※1階席(タマリSS席以外)は幼児を含めすべての入場者に座席が必要です(膝上観戦不可)。 2階席は4歳未満は無料です(膝上観戦可)。ただしお席が必要な場合は有料です。また、 イスA席・イスB席は子ども料金(小学生以下)の設定があります。
- ※2階席の券ではセンター内(1階)にはご入場いただけません。

#### 興行内容

9:00 開場、公開稽古

12:00 幕下以下取組、初切・相撲甚句・太鼓打分など

13:30 幕内・横綱土俵入り、幕内取組

15:00 弓取式、打ち出し(終了)

※時間は目安であり、一部変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

#### お土産・お弁当セット

特製弁当、お茶、パンフレット、 6.000 ⊞ 横綱セット 相撲土産(4種) 特製弁当、お茶、パンフレット、 4,000円 大関セット 相撲土産(3種) 特製弁当、お茶、パンフレット、 スー女セット 4,000円 バスソルト・ハンド&ネイルクリーム各1個 お弁当セット 2,500円 特製弁当、お茶、パンフレット

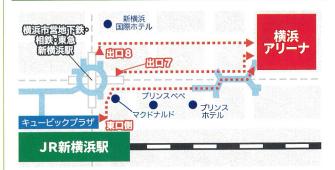


<相撲土産例>★お土産の種類や、バスソルト・ハンド&ネイルクリームの色は選べません。

※上記セットは予約販売のみとなります。当日会場でのセット販売はありません。 ※お土産・お弁当セット券、お弁当セット券のみでの入場はできません。 (別途座席券をお買い求めください。)

※当日10:30~15:00までに会場内引換所にてお引換えください。 ※写真はサンプルです。実際のものとは異なる場合がございます。

#### アクセス



#### [会場] 横浜アリーナ

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 3-10

- 横浜市営地下鉄ブルーライン「新横浜駅」出口7・出口8より徒歩4分
- ●相鉄新横浜線「新横浜駅」出口7・出口8より徒歩4分
- 東急新横浜線「新横浜駅」出口7・出口8より徒歩4分
- JR横浜線「新横浜駅」北口より徒歩5分
- JR東海道新幹線「新横浜駅」東口より徒歩5分
- ※当日は公共交通機関にてご来場いただきますようお願いいたします。 会場にご来場様用の駐車場はございません。







開催

月

#### ット・各セットのお買い求めは

《WEB》https://tvk-ticket.jp/ 《電話》0570-003-117 (平日 10:00~15:00) ■ tvkチケットカウンター

■ チケットぴあ【Pコード:**857-425**】 《WEB》https://w.pia.jp/t/sumo-yokoari/ 《店舗》セブン - イレブン店内「マルチコピー機」

■ ローソンチケット【Lコード:32093】《WEB》https://I-tike.com/sports/ 《店舗》ローソン、ミニストップ店内「Loppi」

《WEB》https://eplus.jp/sumo-yokohama/ 《店舗》ファミリーマート店内「マルチコピー機」 ■ e+(イープラス)

■ 大相撲巡業チケット事務局 《オペレーター電話受付》0570-05-3366(10:00~17:00)

※車イス席をご利用の方は、大相撲巡業チケット事務局 ☎0570-05-3366 (10:00~17:00) までお申込みください。

# 鉄道ときもできまり港北

# フォトコンテスト 受賞作品

作品募集期間 令和5年8月14日月~10月31日火

応募総数

137作品

©港北区ミズキ-



<sub>優秀賞</sub> 「みんなの人気者」



ヨコアリくんまつり賞 「大倉山記念館と東横線」



JR東海賞 「伸び行く街 新横浜」



市営地下鉄賞 「ブルーラインと青い空」



最優秀賞 「帰り道」



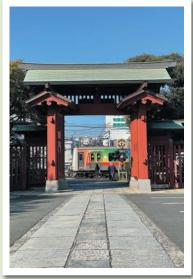
優秀賞 「新路線開業」



JR東日本賞 「YOKOHAMA LINE STADIUM」



優秀賞 「新横富士」



ふるさと港北ふれあいまつり賞 「名刹の朝 |



相鉄・東急賞 「華やかな共演」

令和5年11月に開催された「秋のヨコアリくんまつり」来場者の投票により、最優秀賞・優秀賞を決定しました!

#### スポーツ推進委員

地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション事業の企画・立案・実施 並びに普及活動などを行っています。





#### 保健活動推進員

地域の健康づくりのリーダーとして、各地区でのウォーキングイベント や健康測定会など様々な活動を展開しています。





地域ぐるみの青少年健全育成を図るため、青少年の自主活動と その育成活動を推進しています。





地域の身近な福祉の相談相手として、 区民の皆さんと関係機関を「つなぐ」 役割を担っています。





横浜市版民生委員・

児童委員キャラクター 「よこはまミンジー」



# ご近所を支えている委員等として 緒に活動してみませんか?

※活動ごとに募集期間は異なります。

#### 環境事業推進委員

ごみ出しマナーの普及啓発や地域清掃 活動の推進など、環境行動につながる活動 をしています。



#### 明るい選挙推進員

不正のないきれいな選挙の実現と、有権者 の積極的な投票参加を目指して活動して います。



#### 保護司

保護司は犯罪や非行をした人たちが、再び 犯罪を犯すことのないよう、その立ち直りを 地域で支えています。







活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」

**GREEN** 横浜で初めて行う 万国博覧会 **EXPO** 2027 2027年3月19日~ **УОКОНАМА** 9月26日開催 **IAPAN** 

活動に興味を お持ちの方は

地域振興課 ☎045-540-2234 港北区役所 福祉保健課 ☎045-540-2339





# 港北区の交通事故発生状況

CONTROL DE LA CO			SALES OF SALES OF SALES OF SALES		
	発生件数	死者数	負傷者数	子供 (件数)	高齢者(件数)
令和6年	4 8	0	4 9	3	2 0
令和5年	4 7	0	5 8	1	1 1
増減	+ 1	±0	-11	+2	+9
増減率	+2.1%	0%	-15.5%	+200%	+81.8%

令和6年1月末現在(暫定値)

# 1月の事故の特徴 (港北区内)

#### 追突事故が多く発生しました

1月中、管内では48件中10件の追突事故が発生し全体の約2割を占めています。追突事故の原因として多いのは、前方不注意です。

ほんの一瞬、前方から視線を外してしまうと大きな事故につながりますので脇見や、ながら運転をせず運転に集中しましょう。次に多いのは、動静不注視です。他車の動きを予測、確認しながらゆっくりと発進しましょう。

- ① 車間距離をあける。
- ② 早めにブレーキを踏む。
- ③ 運転に集中する。
- ④ 夜間は早めにライトを点ける。

# 港北警察署からの連絡

## 「子どもの特性」について

先日、港北警察署公式「X」にも投稿致しましたが、改めて子どもの特性 についてお知らせします。

子どもの特性を踏まえ、子どもを持つ保護者の方は指導御協力お願いします。また、運転者にあっても子どもの特性に気を付け安全運転に御協力お願いします。

- ひとつの事に夢中になる
  - → 覚えるまで何度も繰り返し教えましょう。
- 〇 単純思考 抽象的な言葉では伝わらない
  - → 危険回避方法を具体的に教えましょう
- 〇 大人に依存
  - → 大人が子どもの見本となりましょう。
- 〇 視界が狭い
  - → 子どもの視線で危険をチェックしましょう。



# 事故発生分析(1月末)

#### 発生時間 ワースト3

8時~10時 10件 10時~12時 7件

12時~14時 7件

16時~18時 7件

朝・夕の通勤時間や 登下校等の人の流動が 激しい時間帯に事故が 多くなっています!

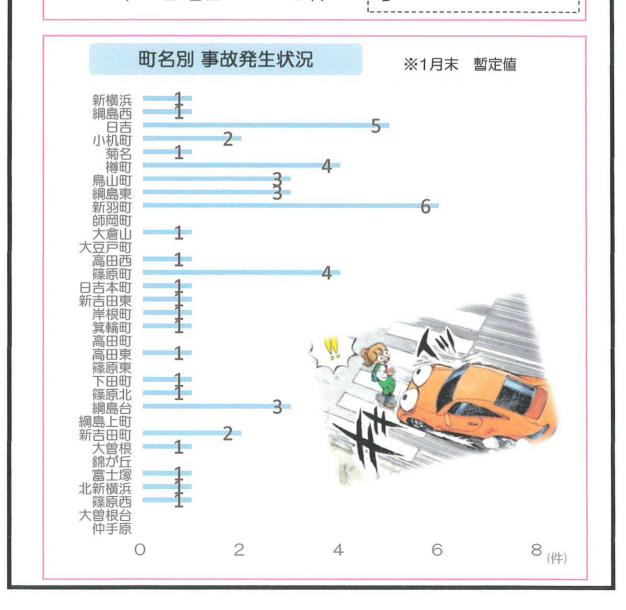
#### 発生曜日 ワースト3

水曜日 11件

金・土・月曜日 8件

木・日曜日 5件

週の真ん中は疲れが 溜まりやすいので、十 分な休息を取りましょ う



#### 港北区の犯罪発生状況

#### 1 刑法犯認知・検挙件数

		認知	1件数			検挙	件数	
	令和6年	令和5年	前年増減		令和6年	令和5年	Ĥ	<b></b>
	(1月末)	(1月末)	件数	率 (%)	(1月末)	(1月末)	件数	率 (%)
総数	129	172	-43	-25.0%	66	69	-3	-4.3%
凶悪犯	1	1	±0	±0.0%	2	1	+1	+100.0%
粗暴犯	6	5	+1	+20.0%	13	7	+6	+85.7%
窃盗犯	96	132	-36	-27.3%	38	52	-14	-26.9%
知能犯	14	16	-2	-12.5%	5	5	±0	±0.0%
風俗犯	2	0	+2		1	1	±0	±0.0%
その他	10	18	-8	-44.4%	7	3	+4	+133.3%

#### 2 窃盗犯認知・検挙件数

			認知	1件数			検挙	件数	
		令和6年	令和5年		前年増減	令和6年	令和5年	Ĥ	<b></b> 近年増減
		(1月末)	(1月末)	件数	率 (%)	(1月末)	(1月末)	件数	率 (%)
侵	空き巣	3	4	-1	-25.0%	2	19	-17	-89.5%
λ	事務所荒し	0	1	-1	-100.0%	0	0	±0	
盗	その他	3	5	-2	-40.0%	1	17	-16	-94.1%
	自動車盗	5	0	+5		0	0	±0	
	オートバイ盗	0	1	-1	-100.0%	1	0	+1	
非	自転車盗	24	29	-5	-17.2%	3	2	+1	+50.0%
侵	車上狙い	4	34	-30	-88.2%	4	0	+4	
λ	ひったくり	0	0	±0		0	0	±0	
盗	置引き	2	9	-7	-77.8%	2	0	+2	
	万引き	20	26	-6	-23.1%	15	12	+3	+25.0%
	その他	35	23	+12	+52.2%	6	2	+4	+200.0%

#### 特殊詐欺発生状況 (令和6年1月末)

神奈川県内	港北区内
92件(前年比 -51件)	6件(前年比 -3件)
約 1億4.600万円(前年比 -6.200万円)	約767万円(前年比 -148万円)

#### 港北警察署からの連絡



# " シ" 港北警察署公式「X」の開設について

この度、令和5年12月28日に港北警察署公式「XIを開設しました。

特殊詐欺に関する最新状況や交通取締りに関する情報など、県民の安全・安心に 役立つ情報等を発信していきますので、ぜひ、フォロー&リポストを お願いします。

r @kouhoku\_police

# (令和6年1月末現在)

# 兴 状 # 米 鵬 识 詔 田 X 光 拠

	4	毕	於松	軽									I				2		1									1				1					1			9	6	6-
	奉		減	22		-40.0%	-30.0%	-40.0%	-75.0%	100 0%	+0.0%	-42.9%	20.1	+0.0%	+0 0%	-100 0%	+10.0%	+12, 5%	1	+100.0%	-50.0%	+28.6%	-50.0%	-	-36.4%	+150.0%	十0.0%	+300.0%	十0.0%	-21.4%	+50.0%	-86.8%	-100.0%	100.0%	+28.6%		-33, 3%	-75.0%	十0.0%	-25.0%		
	幸	<u> </u>		選					-3			6.1	7		0 +	'		+1		+2+		+2				+	_	-		-3	130			_	+2	_		-3		_		
	指	三 件	+ 10	五		rc	10	10	4	6	0	7	-	-	-	-	10	80	0	2	2	7	2	0	11	2	4	3	1	14	4	38	1	2	7	0	က	4	2	172		
	138	2		tha		3	7	9	-			4	•	-	-		111	6	1	4	1	6	1		7	5	4	12	1	11	9	5			6	1	2	1	5	129	172	-43
4	6	有	正:	法犯	쒯		1	-				2	,				3	2					122							1		100			1	1				12	18	9-
能犯	2	6	名	足 溫	犯																																			0	0	0+1
始	_	岩		茶		1		2			H		F	-	-		1		1	1					1		1	1	-	1		2					1			14	91	-2
		<b>40</b>		the		2	9	3	1			2		-			7	2		3	1	6	1	1	9	5	3	11	1	6	9	3			8		1	1	5	104	132	-28
			<b>÷</b>	- Jun		2	2	3	1			2	1				7	9		2		6	1		9	2	3	11	1	5	2	3			2			-	5		122	-
			4	6 有			2	1									2	1		1		3			1	5	1	8	1	2	2				2				3		-	
犯	裕	-	R	m 47)			1						-	H			-	4		1		1			1		2	2	-	1	2	1			3					20	26	-
×	1		鰮	m 41)													-					1																		2	6	-7
	圆	5	r	たく	(ı																																			0	0	0+1
裕		刪	4	なっ	5																	П	1		1					1										4	34	-30
	非	đ	四烷	中多	绡	2	1	2	-								3	1				3			3			1			1	1			2			1	2	24	29	4
		*		٠ ۲ ۲	鸠				The second secon																															0	1	1
铅		đ	四	中的	領		1					2																		П		1								2	0	+5
	⋊		÷	dip										-						1	1			1						1	1									9	10	-4
	4		4	のも										-						1											1									3	ro	-2
	優	峥	幣	所荒	7																																			0	-	7
		L	쒼.	き楽																	-1			-1						Н										3	4	7
犯		-	÷	itia			1											1												3							1			9	2	+1
輽	R.	i ii	B W	6 3	D D																																			0	1	-1
E E		鎀		柵														-												2							-			4	67	
果		聯		弁			-	_		L																				-						L				2	23	+0
	N N		惠	第																															1	L				1	0	1+
			44			町	71	人町	山	麥	1日	ml ml	5町	東	原	40	田	康	上町	町	町	町	根	엄	1	)面E	3東	田	黄浜	洪		5 町	五	3F	町	田	电	田	4	全体	同期	100
			山			箕輪町	日市	日吉本町	下田町	當十落	<b>秦原</b>	篠原	麥原已	篠原	仲手	細島	網島西	網島	綱島上	鳥山	岸根町	小机町	大曽根	大曽根台	樽田	新吉田町	牙吉日	新羽町	上新市	新横	新名	大豆 F	錦が	篠原北	師岡	高田町	高田	10日	大倉山	港北区	年	198
			m						Ц		44		4						28							*7116	***		4			7							$\sqcup$	搬	汇	學
			地区名				日土物区					然而是可	<b>秦</b>				四世中四	医自己自己	The second second second second		城鄉地区		十岁年神	人官你地位	樽町地区	新吉田·	あすなる地区	对州区块				菊名地区			師岡地区		高田地区		大倉山地区			

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。※ 数字は全て手集計による暫定値です。

# 港北区内の火災・救急状況について

区連会議 令和6年2月21日 港 北 消 防 署

#### 火災情報

#### 令和6年2月15日(木)現在

	港	北「	区 内	
	火	災 発 生	状 況	
	年 別	令和6年	令和5年	増△減
	件 数	11	16	△ 5
	建物	9	6	3
火	林 野	0	0	0
火災種	車両	1	0	1
	船 舶	0	0	0
別	航 空 機	0	0	0
	その他	1	10	Δ 9
	焼損床面積	34	69	△ 35
七品	死 者	2	0	2
損害	焼 死 等	2	0	2
	放火自殺	0	0	0
	負 傷 者	4	0	4

		13.4 F	10 <del>年</del> 2万 10 E	1 (イヤ) わい正
	横	浜 ī	市内	
	火	災 発 生	状 況	
	年 別	令和6年	令和5年	増△減
	件 数	84	109	△ 25
	建物	55	68	△ 13
火	林 野	0	0	0
火災種	車 両	8	7	1
種	船舶	0	0	0
別	航 空 機	0	0	0
	その他	21	34	△ 13
	焼損床面積	1,171	1,385	△ 214
+몸	死 者	7	2	5
損害	焼 死 等	7	2	5
	放火自殺	0	0	0
	負 傷 者	18	17	1

	主な	出り	と 原	因
	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	2	3	Δ1
2	ストーブ	2	0	2
3	放火 (疑い含む)	1	8	Δ7
4	電気機器	1	0	1
5	灯火	1	0	1

	主	な	出	J	り 原	因
	-	別	令和64	年	令和5年	増△減
1	た	ばこ		19	18	1
2	放火(吳	遅い含む)		11	25	△ 14
3	スト	・ーブ		11	6	5
4	زر	んろ		8	13	△ 5
5	電灯・電	話等の配線		4	1	3

港北区連合町内会別火災発生	状況
숌 計	11
日吉地区連合町内会	4
綱島地区連合自治会	3
大曽根自治連合会	0
樽町連合町内会	1
菊名地区連合町内会	2
師岡地区連合町内会	0
大倉山地区連合町会	0
篠原地区連合自治会	0
城郷地区連合町内会	0
新羽町連合町内会	0
新吉田連合町内会	0
新吉田あすなろ連合町内会	0
高田町連合町内会	1
その他	0

	区別火災	発生状況	
年 別	令和6年	令和5年	増△減
合 計	84	109	△ 25
鶴見	7	8	Δ1
神奈川	5	7	△ 2
西	3	4	Δ1
中	5	13	Δ 8
南	6	10	△ 4
港南	4	2	2
保土ケ谷	5	4	1
旭	4	11	△ 7
磯子	3	3	0
金沢	9	3	6
港北	11	16	△ 5
緑	4	2	2
青葉	3	4	Δ1
都筑	1	5	△ 4
戸塚	5	7	△ 2
栄	2	2	0
泉	6	3	3
瀬谷	1	5	<b>△</b> 4

消防団分団担当地区別火災発	生状況
슴 計	11
第一分団	1
第二分団	0
第三分団	1
第四分団	4
第五分団	4
第六分団	1
第七分団	0



#### 救急情報

令和6年2月15日(木)現在

港北区内救急状況						
年 別	令和6年	令和5年	増△減			
件 数	2,680	2,442	238			
急病	1,958	1,718	240			
一般負	傷 44	5 462	△ 17			
交通事	故 74	4 77	△ 3			
その作	也 20:	185	18			

横浜市内救急状況						
年 別	令和6年	令和5年	増△減			
件 数	33,834	31,473	2,361			
急病	24,452	22,659	1,793			
一般負傷	5,992	5,651	341			
交通事故	1,036	967	69			
その他	2,354	2,196	158			

行政区別救急状況					
年 別	令和6年	令和5年	増△減		
鶴見	2,430	2,363	67		
神奈川	2,186	1,934	252		
西	1,296	1,227	69		
中	2,280	2,237	43		
南	1,931	2,089	△ 158		
港南	2,086	1,903	183		
保土ケ谷	1,893	1,728	165		
旭	2,361	2,129	232		
磯子	1,590	1,424	166		
金沢	1,886	1,658	228		
港北	2,680	2,442	238		
緑	1,527	1,393	134		
青葉	2,046	1,846	200		
都筑	1,455	1,318	137		
戸塚	2,489	2,368	121		
栄	1,136	1,014	122		
泉	1,356	1,308	48		
瀬谷	1,201	1,085	116		
市外	5	7	△ 2		

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



# 救える命を救いたい! 考えてみましょう…救急車の利用



2023年度全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来